

# 令和6年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

## 【施設概要】

施設名称	稻倉の里農村交流館							
指定管理者名	稻倉の棚田保全委員会		料金制導入区分	利用料金				
指定管理期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 ( 5年間 )							
施設所管課	産業振興部 農業政策課		担当者(内線)					
設置目的	農家の休息と相互交流の場を整備し、農業環境を向上させるとともに、農村を訪れる人々との交流を促進し、地域の魅力を情報発信すること							
指定管理者が行う業務内容	交流館の維持管理及び自主事業を通じて稻倉棚田の保全を推進すること							
管理業務の状況	作業項目	作業内容	回数	実施日	実施状況			
	清掃(日常清掃)	館内の清掃	随時	使用ごと	職員が実施			
	清掃(定期清掃)	館内の清掃	年1回	随時	職員が実施			
	駐車場内の清掃等	清掃・除雪	適宜	使用時、降雪時	職員が実施			
	消防設備点検業務	防火管理者による点検	月1回以上	月1回以上	職員が実施			
	合併処理浄化槽	機器メークー等による管理	年4回以上		業者へ委託			
職員の配置状況	役職等(職務内容)				計画			
	総括責任者(運営総括)				1人			
	庶務担当(来客対応、受付業務)				3人			
	経理担当(会計事務・現金管理)				1人			
施設の利用状況	利用区分等	設定目標値	R6年度実績	達成率	R5年度実績	前年度比		
	会議・打ち合わせ	12回	12人	100.0%	12回	100.0%		
	オーナー田植え等	50組	239組	478%	175組	136.6%		
	農作業体験受入	10校	5校	50%	2校	250%		
		人	人	%	人	%		
	開館日数	307日	延べ利用者数(R6)	256人	一日あたり利用者数	1人		
	(施設所管課による評価) 指定管理者の努力により、来館者、棚田オーナー数が増加傾向にある。 学生の農作業体験受入はコロナ禍により繋がりが途絶てしまい、新たに掘り起こしを行っているところであり、増加していく見込み。 協力金から予測した来館者数は約7千人である。							
自主事業の状況	事業・イベント名(内容)			開催日時	参加者数			
	棚田オーナー事業(田植え、稲刈り、しおどし等)			5月、9月、10月	1127			
	農業体験受入(田植え、環境学習)			5月	616			
	(施設所管課による評価) 棚田オーナー制度による農作業体験等の受け入れ人数が大幅に上昇しており、施設の利用状況は良好と思われる。 学校・企業等の農作業体験の受け入れも上昇傾向にある。							

## 【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※消費税額含む

		項目	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額	令和6年度 決算額	備考	
指定管理者	指定管理業務	収入						
		計	0	0	0	0		
		支出	光熱水費	250,000	360,000	400,000	385,514	
			通信運搬費	100,000	100,000	170,000	164,017	
			使用料・賃借料・施設点検	0	30,000	30,000	345,331	
			備品等購入費		396,001	400,000	0	
		計	350,000	886,001	1,000,000	894,862		
	差引		△ 350,000	△ 886,001	△ 1,000,000	△ 894,862		
	自主事業	収入	農産物売上	3,237,801	4,601,473	4,500,000	5,090,556	
			補助金等、オーナー会費等	13,827,392	14,909,657	15,400,000	4,483,422	
			その他	5,721,149	13,975,516	10,072,628	6,010,949	
		計	22,786,342	33,486,646	29,972,628	15,584,927		
	市	支出	棚田保全事業	18,127,389	18,277,607	20,990,000	13,885,198	
			都市農村交流事業	3,024,957	4,477,658	5,900,000	4,969,476	
			その他	1,170,655	4,172,752	3,082,628	1,460,744	
		計	22,323,001	26,928,017	29,972,628	20,315,418		
差引			463,341	6,558,629		0	△ 4,730,491	
		歳入						
		計	0	0	0	0		
		歳出						
		計	0	0	0	0		
差引			0	0	0	0		
総合計			113,341	5,672,628	△ 1,000,000	△ 5,625,353		

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

評価項目	判 斷 基 準	評価
施設管理	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。 責任者や指揮命令系統は明確か。	○
	条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	○
	事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	○
	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
	省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)	○
	事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
	備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	○
財務状況	第三者への業務委託は適正に行われているか。	○
	条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。	○
	収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	△
	収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	△
安全対策・危機管理	料金の徴収や減免等の手続が適切に行われているか。	△
	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。 施設運営に不要な経費の支出がないか。	○
	経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。	○
	管理費用の執行状況は適正か。	○
利用者サービス	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	○ ○
	利用者名簿等の個人情報が適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。 施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○ ○
	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	○
	危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。	○
	管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	○
従業員の労働条件	利用者サービス向上の取組	○ ○
	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか。 対応する職員によって提供するサービスに差が生じないよう、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	○ ○
	施設利用者への対応	○ ○
	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	○
	特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	○
個別事項	労働条件の明示、帳簿類の整備等	△ △ △ △ △
	労働時間の管理は適正か。	△
	賃金の管理は適正か。	△
	年次有給休暇の運用・管理は適正か。	△
	社会保険・労働保険に加入しているか。 安全衛生の管理体制は適正か。	△ △

(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載

## 【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

### (1)令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)の取り組みに対する評価

#### ①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

広報担当の方をメンバーに加え、SNSへの発信の強化、ホームページのリニューアルをして、棚田のPR活動に努めました。県内外のイベントに参加し、棚田の活動や歴史をご説明するなどをして、棚田に興味を持っていただけるよう、また学校の課外学習も増加するように努めました。イベントや課外学習に参加していただいたお客様に、季節ごと変わりゆく棚田の風景を見にお越しいただけますようにご案内をしました。

#### ②経費節減に対する取り組み

冬季期間の暖房は棚田の敷地内の立木を伐採し、薪作りをして薪ストーブに利用しています。

#### ③その他

指定管理を受けたことにより信用度が増し、対外的に各種団体との関りが強くなり、パートナーシップ協定企業様とも交流が深まりました。

### (2)指定管理業務実施上の課題

近年の温暖化の影響で、夏季期間は農村交流館内の気温も高い日が続きます。事務の効率化、作業の休憩、熱中症対策、来客時の対応に辺り、エアコン等の設置を希望します。また、イベント・農業体験の受入時や観光客の増加に伴い、交流館の拡充・水洗トイレの増設を希望します。

### (3)次年度以降の取り組み

農業農村支援センターによる保全委員会メンバーへの農作業の講習会を年4～5回で開催します。農閑期には保全委員会メンバーで他棚田へ出向き研修を予定しております。棚田の景観を保つための美化・草刈り・農道等の整備に取り組みます。

### (4)その他

#### ①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

ホームページにお問い合わせフォームを作成し、何かあればご連絡いただけるような体制をとっています。お客様から意見をいただき、運営の見直し等の参考にしていきます

#### ②市からの改善指示に対する対応(※ 市から改善指示等があった場合のみ)

特になし